見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成23年4月14日

全国健康保険協会 理事長 小 林 剛

- 1 調達内容
 - (1) 調達件名及び数量船員保険 療養補償証明書の調達 1,300冊
 - (2) 仕様等 仕様書による。
 - (3) 履行期限

平成23年5月20日(金)

(4) 納品場所 東京都千代田区

東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階 全国健康保険協会船員保険部

(5) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 105 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

- 2 見積書の提出場所等
 - (1) 見積書提出先及び仕様書配付場所

〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1 全国健康保険協会経理グループ 担当 高橋 電話 03-5212-8214(直通) (仕様書はホームページ上でダウンロードできます。)

(2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

全国健康保険協会船員保険部船員保険給付グループ 担当 石井 電話 03-6862-3060 (直通)

(3) 見積書提出期限

日 時 平成23年4月22日(金) 午前11時00分

- 3 その他
 - (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会宛て提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。
 - (2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
 - (3) 見積結果は当協会受付前に掲示する。 決定業者には別途、電話又はメールで連絡することとする。

仕 様 書

帳 票 名	船員保険 療養補償証明書
紙質	1 枚目 ノーカーボン KSコピー 4 0 N ブルー 2 枚目 ノーカーボン KSコピー 4 0 N ブルー 3 枚目 ノーカーボン KSコピー 4 0 N ブルー 表紙(前・後とも)上質紙 A判/35kg
用紙地色	白
刷色	1枚目 表:1色 墨 2枚目 表:1色 墨 3枚目 表:1色 墨
用 紙 サイズ	A 4 判(縦) 縦 297mm×横 210mm
両面/片面	片面印刷 原稿は別紙のとおり
製本	3 P x 2 5 セット / 1 冊 天のり(マーブル巻) 表紙(前・後)あり(前表紙、後紙には印刷はない)
数量	1,300 冊
梱 包	・25 冊ごとにクラフト紙で梱包すること。 ・帳票名、数量、製造年月及び製造業者名を、梱包した外側 2 側面に印刷(又は記載)するか、もしくはシールを貼付して表示すること。
納期	平成 23 年 5 月 20 日(金)
納品場所	全国健康保険協会船員保険部 東京都千代田区富士見 2 - 7 - 2 ステージビルディング 1 4 階
その他	・版権については全国健康保険協会へ帰属することとする。 ・校正、色校正の確認等は下記校正担当の指示に従うこと。 ・本仕様書の内容(校正原稿作成、サンプル品の納品及び原稿の変更等)にかかる 全てを経費として見込むこと、 ・帳票の印刷内容は、別添を参照のこと。 ・帳票の原稿は、PDF に編集したものを業者決定後3営業日以内に引き渡しする。
校正担当	全国健康保険協会船員保険部船員保険給付グループ 石井 電話 03-6862-3060

船員保険療養補償証明書(下船後の療養補償)

				被倪	保険者	正記号	播号						職	務(の種	類						
本			人				名						生	年	月	日	明昭			年	月	日
				被(年	呆険者 ,	資格 目		昭和 平成		年	月	日	雇	入台	年月	日	昭 平	和 成		年	月	日
乗	組	船	舶	船	舶名									٢	ン	数						
傷乳発生	声・ 上 σ	事	故時	日	時	平成		年		月	日		前後				時			分頃		
及	び	,I 場	所	場	所																	
傷			病		1 疾		病傷	部及症	び													
船員法第八九条	· 下	船(下:	船港																
八九十八九条	S S	さび ⁴	丰月	IH	下船	年月日	平成	•	年		月	日			船後3 了年月			平成		年	月	日
負傷原因記入問			出	動日) した	1	木日(休 のうち	:暇含も どの時	の日でし (i) 間帯でし (出勤	その(t たか。	也(具体的 助)	的に出張中	休	想明	寺間中	1	私戶	Ħ	その他) 也(具体的	かに)
欄 (負傷	3 . 4	ケガ()した 舶内	:場所は ì	どこで 道路上		自宅	₹0	D他(具体	体的に)		
の 場	4 . 4	ケガを		原因 通事			まるも∂ ケンカ))			職場の行事	・ 職	場の	行事	以外)		動物は	こよる負化	傷(飼い	主 有·	無)	
合は記入して	5.		4」に 手		はまる	原因が	あ	合、あな なたはね なたはカ	皮害者	害者です	すか、加害者	ですか)\.									
てください)			相手		無 害者)の	いる負	傷の場	合は、「	第三者	の行為に	こよる傷病雇	i が必	を要と	なり	ます。							

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成	年	月		日					
	船	舶	所	有	者	住所》 氏名	又は所在 又 は 名	E 地 i 称	P
	船				長	住所了氏名	又は所存 又 は 名	E 地 i 称	(FI)
		7	又は						
	保		険		者	所 名	在	地 称	Ħ

(注) 船舶所有者又は船長の押印については、署名(自筆)の場合は必要ありません。

2診療報酬を請求する場合は、記載すれば一部負担金の支払いは不要になり1船員法第八九条第二項(下船後三月)に該当し たとき 療機関に提出

載さ

た

病 اتا か か る

療 養 に つ ١١ τ 下 船 後三 月

」として請求してくださ

保険医療機関等に提出した後、すみやかに全国健康保険協会船員保険部に提出してください。

船員保険療養補償証明書(下船後の療養補償)

			被保	険者記	正記号	播号						職	務(カ 種	類						
本		人	氏			名						生	年	月	日	明明			年	月	日
			被保 年	除者 <i>「</i>			昭和 平成		年	月	日	雇	入台	羊月	日	昭 平			年	月	日
乗	組船	舶	船舟	泊 名								総	۲	ン	数						
傷症	第・事 ∃ の 日	故時	日	時	平成		年		月	日		前後			•	時			分頃		
及(び場	所	場	所																	
傷		病	1	疾負		病傷	部 (及U 症 オ	ŗ.													
船員法第八九条	下船			下角	沿 港	10.2															
八該 九当 条	及び	平尺	3 🗆	下船年	∓月日	平成		年		月	日			鉛後3 了年)			平成		年	月	日
負傷原因記入		出: (負傷	勤日	休 時は次の	ҟ日(休 のうち。	、暇含む どの時間	D日でした () 間帯でした () 出勤・	その他 こか。		かに 出張中	н	· 毛角 印:	李朗 由	ı	私月	9	その供) 也(具体的	11=)
八欄 (負傷	3.ケガ((負傷		場所は。		したか。	自宅		<i>u)</i>)他(具体		νr	V-EXH	alm, T		127	,	C 07 E)		,
の 場	4.ケガ		.原因 [.] 通事品			まるもの (ケンカ)) はありま)		ツ中(耳	職場の行事	事・職	場σ)行事	以外)		動物に	こよる負付	傷(飼い	主 有·	無)	
合は記入してく		已4」に 目手	有	ī —	→	あ	合、あなた なたは被 なたは加	害者	害者です	か、加害者	<u></u> がです <i>た</i>	ρ,°									
ください)		相手	無 €(加害		ハる負	傷の場	合は、「第	·三者の	か行為に	よる傷病が	届」が必	多要と	こなりま	ます。							

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成	年	月		日					
	船	舶	所	有	者	住所) 氏名	又は所7 又は名	生地 3 称	
	船				長	住所?	又は所? 又は名	生地 3 称	(P)
			又は						
	保		険		者	所 名	在	地 称	(FI)

(注) 船舶所有者又は船長の押印については、署名(自筆)の場合は必要ありません。

船員保険療養補償証明書(下船後の療養補償)

				被係	険者記	正記号	番号						職	務の種	類					
本			人	氏			名						生	年 月	日	明 昭	平	年	月	日
				被货 年	除 資			昭和 平成		年	月	日	雇	入年月	日		和 成	年	月	日
乗	組	船	舶	船	舶名								総	トン	数					
傷乳発生	病。 生 σ	事り日	故時	日	時	平成		年		月	日		前後			時		分頃	į	
		場		場	所			T												
傷			病		1 疾	ł	苪	部 及(
1993			71/3	2	負	1	易	症												
船			•		T 6	沿 港			•											
員第法二		下船の	D場	易所	F 1:	пле														
船員法第八九条] {	及び生					-		_			-		下船後	三月	3		_		
条					ト船*	₹月日	半成		年		月	日		満了年	月日	3	平成	年	月	日
負傷原	1.	ケガ(1		i)をし 勤日		欠のうち		D日でした		!(具体的	√1.)		
因記	2 .	ケガ(1	負傷	も)した	時は次	のうちと	の時間	間帯でし	たか。			,,		+ BB +		_				
入欄(3 .	ケガ(1		務時[間中 場所は			出勤	退動	1)	出張中	171	想時	詩間中	私戶	Ħ	その他	(具体的に)
(負傷の	,	ケギケ		舶内		路上		自宅		他(具体	本的に)		
の場合			交	通事;	汝	暴力(ケンカ		スポー)行事以外)		動物に	こよる負傷	易(飼い主 有	三 無)	
は記入	5 .	「上記相				原因がる		合、あなが なたは被		害者です	トか、加害者	皆ですた	۱,°							
入して		1 1⊟ ·	J-	1	—	7	あ	なたは加	害者											
くださ		;	相手	£ ○加?		ハる負付	傷の場	合は、「負	第三者の	の行為に	こよる傷病が	届」が必	要と	:なります。						
را (۱																				

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成	年	月		日					
	船	舶	所	有	者	住所) 氏名	又は所7 又は名	生地 3 称	
	船				長	住所?	又は所? 又は名	生地 3 称	(P)
			又は						
	保		険		者	所 名	在	地 称	(FI)

(注) 船舶所有者又は船長の押印については、署名(自筆)の場合は必要ありません。